



ほんべつ 議会だより

No.80

平成29年2月1日発行



真剣なまなざして いば勝負!

子ども将棋・百人一首大会（中央公民館）

第4回定例会

第4回定例会

職員の公務員倫理に関する条例のほか、全15議案を可決

平成28年第4回定例会は12月6日に開会し、一般質問のほか、本別町職員の公務員倫理に関する条例、一般会計他8会計の補正予算などの審議、また、収納業務不適切処理に関する委員長報告が行われました。審議された内容は次のとおりです。

一般会計補正

臨時福祉給付金(経済対策分)

ふるさと納税

①寄付額と返礼品額の割合は。

②本別町民が、他市町村にふるさと納税を行った際の減収額は。

①平成28年度末までの寄付額を3千万円として試算すると、返礼品額が1,500万円、クレジット決済など手数料等で500万円となり、寄付額に対し66.7%が経費となります。

②平成27年度では15件、174万円の寄付をされており、町民税所得割で約30万円が減収となっています。

申請受付を3月1日、支給開始を4月1日で予定しています。ちらしの配布や「情報紙かけはし」への掲載を行います。申請方法については、高齢者宅へ訪問しているケアマ

答

問

今回の臨時福祉給付金(経済対策分)は、国の経済対策の一環として実施され、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括給付するもので、対象者1人につき1万5千円が支給されます。

対象者は、平成28年度の町民税が課税されていないなど、平成28年度臨時福祉給付金と同じ要件です。給付金の周知方法と高齢者への対応は。

①平成28年度末までの寄付額を3千万円として試算すると、返礼品額が1,500万円、クレジット決済など手数料等で500万円となり、寄付額に対し66.7%が経費となります。

②平成27年度では15件、174万円の寄付をされており、町民税所得割で約30万円が減収となっています。

申請方法については、高齢者宅へ訪問しているケアマ

ネ、また、民生委員を通じ周知を図っていきます。代理の方が申請書を提出することも可能ですので、あわせて周知していきます。

※「本別町職員の公務員倫理に関する条例の制定」については、5頁に掲載いたします。

一般会計補正

第4回臨時会

開催日 10月28日

第4回臨時会

平成28年傍聴者数

会議名及び開催数	男	女	計
第1回定例会(4日) (内ナイター議会)	34 (24)	11 (8)	45 (32)
第2回定例会(4日)	10	0	10
第3回定例会(4日)	25	27	52
第4回定例会(3日)	10	1	11
小計	79	39	118
第1回臨時会(1日)	3	0	3
第2回臨時会(1日)	1	0	1
第3回臨時会(1日)	3	0	3
第4回臨時会(1日)	2	0	2
第5回臨時会(1日)	2	0	2
小計	11	0	11
議会運営委員会(26回)	1	0	1
総務常任委員会(4回)	1	3	4
産業厚生常任委員会(5回)	1	1	2
広報広聴常任委員会(18回)	1	16	17
小計	4	20	24
予算審査特別委員会(2回)	1	0	1
決算審査特別委員会(2回)	2	0	2
収納業務不適切処理調査特委(11回)	31	4	35
議員協議会(22回)	7	0	7
町民懇談会(6会場)	68	26	94
小計	109	30	139
合計	203	89	292



大きな被害を受けた鹿柵（東本別）

シカの侵入度合いが高い場所などを鹿柵管理組合や施工業者の意見等を集約しました。工期は、凍結や積雪がありますので、年内で完了できる範囲で計画しています。

シカの侵入度合いが高い場所などを鹿柵管理組合や施工業者の意見等を集約しました。工期は、凍結や積雪がありますので、年内で完了できる範囲で計画しています。

国民健康保険病院事業会計補正

落雷による機材故障

落雷の影響で加圧給水ポンプが故障したとのことだが、避雷針など

防災体制はどうのようになつていています。

建築基準法上、高さ20m以下の建物は

設置義務がありません。本病院は高さ15mです。避雷針は設置していませんが、今回被害が出ましたので、今後の対応を調査、検討をしていきます。

第5回臨時会

開催日
11月28日

条例

平成28年台風7号等に
関し町税を減免する条例

平成28年度 各会計補正予算

会計	(補正額) 補正後の額	主な内容
一般会計	(2億2,164万円)	台風7号等に係る災害復旧事業 (臨時会)
	(2,287万1千円)	人事院勧告等の人事費の調整 (臨時会)
	(8,895万8千円) 73億100万1千円	・ふるさと納税返礼品 ・臨時福祉給付金 ・病後児保育施設整備補助事業 ・アスペクト含有量分析 ・道路新設改良事業費確定 による減額調整 (定例会)
特別会計	(897万7千円) 14億3,354万8千円	高額療養費の増 (定例会)
後期高齢者医療	(23万7千円) 1億1,522万3千円	北海道後期高齢者医療広域連合負担金確定 (定例会)
介護保険事業	(990万円) 9億7,951万9千円	特定入所者介護サービス給付費の増 (定例会)
介護サービス事業	(286万3千円) 2億7,652万2千円	前年度繰越金確定による調整 (定例会)
簡易水道	(△675万9千円) 1億3,893万円	配水管移設延長減による減額 (定例会)
公共下水道	(△1,103万5千円) 5億5,650万9千円	下水道管新設工事確定による減額 (定例会)
水道事業会計	(2,528万6千円) 3億4,722万円	取水施設災害復旧工事 (定例会)
病院事業会計	(△4,682万6千円) 13億4,023万1千円	人事異動等による人事費調整 (臨時会)

※第4回、第5回臨時会含む

△は減額

平成28年8月の連續台風により、農作物被害を受けた方で一定の要件を満たした場合、町道民税及び国民健康保険税の農業所得にかかる所得割額を減免する条例が制定されました。

① 平成27年中の合計所得金額が1千万円以下。(農業所得以外の所得が4百万円を超える方は対象外)
 ② 農作物の減収の損失額(農作物等共済金額を控除)が平年における農業収入額の10分の3以上。

減免の対象者は、平成28年度の町道民税、または国保税が本町で課税されおり、連續台風により農作物に被害を受けた方で、作物に被害を受けた方で、次に該当される方です。

減免割合

平成27年中の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	10分の10
300万円を超え400万円以下	10分の8
400万円を超え550万円以下	10分の6
550万円を超え750万円以下	10分の4
750万円を超え1,000万円以下	10分の2

教育委員会委員に

丑若理恵氏（勇足東2）

の再任に同意しました。

※任期：平成33年1月12日まで

① 若年層を重点に、支給額を平均0.2%引き上げ
 ② 勤勉手当を0.1ヶ月分引き上げし、年間4.3ヶ月分

人事院の勧告に伴い、給与及び勤勉手当の改定が行われることにより条例が改正されました。

例職員の一部改正に関する条例

一般会計補正



ものじり博士から
職員構成を学歴、経験年数別に分け、地方公務員一般行政職の給与水準を示す数値です。
定して算出します。

ラスパイレス指数とは…

国家公務員給与を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を示す数値です。

答

現在のラスパイレス指数は97.1で、道内町村の平均も97.1と同様です。十勝管内では14番目となっています。

答

本町のラスパイレス指数はどの程度か。また、十勝管内では何番目に位置しているのか。

答

① 給料は147万6千円、期末勤勉手

額されます。
 ② 十勝管内全市町村が人勧め改定する方向ですので、本町だけ抑制するのは困難と考えています。

調査特別委員会

収納業務不適切処理に関する 調査結果報告書が承認

元住民課納税担当職員による収納業務不適切処理が明らかになり、6月15日に特別委員会を設置し、調査を進めました。第9回特別委員会（9月6日）以降の経過、また、特別委員会調査結果報告についてお知らせします。

※第8回までの特別委員会は、8月1日発行の議会だより、9月15日発行の委員会報告でお知らせしております。

調査特別委員会（第9回）

開催日 9月6日

・特別委員会報告（9月15日発行）の確認作業を行いました。

【概要】

①重大案件と受け止め職員アンケートの実施（職員数235人中107人が回答）。※回答率45.5%

②法令遵守違反等に対応するため「本別町職員倫理委員会（仮称）」を設置。

委員は5人以内とし、委員長を副町長、他委員は町長が職員から任命する。

・議場にて開催（公開）、傍聴者8人

・「収納業務不適切処理に係る再発防止策」及び「本別町収納、滞納整理等業務マニュアル」についての中間報告を受けました。また、町長から、住民の訴えにより、10月に北海道警察から本別町役場に対し、関係書類の任意提出の協力要請があり、業務に支障がない範囲で協力した旨の報告がありました。

④「本別町職員の公務員倫理に関する条例（案）」を制定すること。
⑤職員が事務局（会計等）を担う団体等の収納状況について、職場長等が定期的に検査を行う。

委員会（第10回）

開催日 11月30日

・特別委員会報告（9月15日発行）の確認作業を行いました。

全職員を対象にしたアンケートについて、回答率が約45%と非常に少ないと思われるが。

倫理委員会はより公平性を確保するために、いろいろな情報提供を報告にまとめ町長に具申します。

多くの職員から意見を聞くため項目を大きく3つに分けて、無記名で行い、自由闊達な意見を期待していました。

また、弁護士だけではなく、別の専門職の方の意見も聞くケースが出てくると考えられますので、積極的に取り入れて進めていきます。



特別委員会傍聴者（11月30日）

主な質疑内容

問

役場において事務局を担う団体等の取り扱いについて、通帳と印鑑の管理など、具体的なマニュアルはあるのか。

答

必ず2人以上で通帳、印鑑の管理などをを行うこと、課長の決裁を受けること、また、月1回は団体の事業執行について、職場長等が定期的に検査を行う。

道警より住民から訴えがあったとして関係書類を任意提出している説明があつたが、どの範囲なのか。

問

10月5日に任意の協力要請があり協力をしました。

資料提供は、総務課、住民課、企画振興課、建設水道課、議会事務局、出納室です。

収納、滞納整理等業務マニュアルを作成されたが、今まで行ってきた徴収方法に対する改善点は。

問

業務担当職員が使用している個々のパソコンから、臨戸徴収計画や徴収結果などを確認するなど、税務担当職員全員が画面を見られるようにしました。

徴収後では、徴収した別の職員が現金と現金領収原本の確認作業を行います。

問

倫理委員会はより公平性を確保するために、いろいろな情報提供を報告にまとめ町長に具申します。

倫理委員会ですが、必要がある時ではなく、最初から入れる必要があるのでは。

倫理委員会はより公平性を確保するために、いろいろな情報提供を報告にまとめ町長に具申します。

問

監査委員による随時監査など、本日の状況は。

答

随時監査を10月14日以降に行う予定でした。町に関係書類の提出を求め調査を行つてきましたが、警察から町へ任意調査の協力依頼があり書類が提出されたことから、随時監査を断念しました。



町より中間報告を受ける

今後も懲戒免職以外の処分を受けた職員にも適用するのか。

答

退職金については、退職金以外は勧奨制度が適用されますが、非常に非行性の高い懲戒処分を受けた者に、町の判断で勧奨制度を不適用にできるかどうか調査していきます。

調査特別委員会(第11回)
開催日 12月6日

・11月30日に行われた中間報告の質疑を受け、町より収納業務不適切処理に係る再発防止策(最終報告)について説明を受けました。

②公益通報
不正行為を発見した職員は、それを放置せず、相談員(総務課長、総務課担当職員)に通報する。

③公益通報者の保護
公益通報を行つた職員が、不利益な取り扱い等を受けないよう規定。

第4回 定例会

開催日 12月14日

本別町職員の公務員倫理に関する条例

今回発覚した「収納業務不適切処理」への反省と再発防止対策として、組織全体の意識改革や公正な職務の執行を確保する仕組みづくりが必要なことから提案されました。

【概要】

①町職員倫理委員会の設置
副町長を委員長とし、町長が指名する4人で構成。内容など委員会で調査困難な場合は、弁護士等の有識者に意見を求めることがあります。
委員会は、調査の結果を町長等に報告をし、町長等は再発防止の措置を行う。

答

人事の中でそのようなことがないよう対応していきます。

条例は、公益通報者が不

一つの部署に長くいることは、上下関係であ互いに物が言えないなど、弊害を生むこともあります。

答

警察が調査に入っているから何もしないのではなく、早急に町民の皆さんに考え方を示す必要があると考えています。

主な質疑内容

任意協力のため書類を警察に提出している。条例の制定は、今までの皆さんに考え方を示す必要があると考へています。

反対討論・大住議員

何点か質問が出ましたが、内容について非常に不透明な部分があります。町民の皆さんに説明するには、この案文ではなかなか説明できないと思います。

**3月定例会は7日から
ナイター議会は
14日に予定しています**

私たちの住む町の議会です
どなたでも自由に傍聴できます
あなたも傍聴してみませんか

今回の倫理条例の制定は、特別委員会の中で議論したこと、調査してきたことの一つの集大成として、この時期に制定することについて何ら支障はないと思っています。

町民の皆さんにはそれぞれ意見がありますが、早く毅然としてけじめをつけるべきだという意見があります。私はそういう意味でいますと、今回の条例制定が一つの大きな柱となつていると思います。

採決の結果

賛成者8人、反対者3人で可決されました。

調査特別委員会委員長報告

公務員倫理条例が可決したことから、今回の不適切処理に関し、林委員長から調査結果の報告があり、全会一致で承認されました。報告書は全11頁、調査の概要など7項目で構成されています。紙面の構成上、「調査のまとめ」のみを載します。

調査特別委員会委員長 調査結果報告(まとめ)

今回の収納業務不適切処理については、平成28年6月14日に行われた第2回定例会の一般質問において明らかとなり、翌日15日の議員協議会において詳細の説明を受ける結果となりました。

元職員2人の税の不適切処理は、徴収業務は本来2人1組で行われるべきものがいずれも1人で行われていたこと、納付書が発行され税が徴収されても収納処理が確認できなかったこと、特に1人の職員が収納処理していなかった件は（平成23年3月7日納付済）、納付者本人が領収書を保管していかなければ明らかになることがなかったこと、すでに不適切処理として処分されているが犯罪性はなかったのか等看過できない重大な問題と受け止め、16日の本会議において全議員一致で収納業務不適切処理に関する調査特別委員会を設置しました。

特別委員会においては、収納業務不適切処理に関する全容解明と不適切処理に係る書類の提出、収納業務不適切処理に関する再発防止策の提案により調査を行いましたが、特別委員会での聞き取り及び書類審査は、個人情報保護法によって限界もあり、調査した中では犯罪性の確認は取れなかった。また、住民からの訴えにより、10月初旬に北海道警察から役場に対し関係書類の任意提出の要請があり、町も協力するため、予定されていた随時監査についても中止となつた。このことにより、全容解明と不適切処理については、以上で終了としました。

再発防止にあたっては、再発防止策として「本別町職員の公務員倫理に関する条例」の制定、「本別町職員の公務員倫理に関する条例施行規則」の作成、本別町収納・滞納整理等業務マニュアルの整備、さらに本別町職員の懲戒処分等に関する基準の強化などが説明されたことから概ね了承し、12月6日の特別委員会の開催をもって終了しました。

町職員は、税の徴収という町民との信頼関係が極めて大切な部署でありながら、今回のような不祥事が起きたことは、大きく町民の信頼を損なう結果となったことを深く反省とともに、特別委員会に提出された収納業務不適切処理に係る再発防止策を全職員が一丸となって取り組むことにより職責を全うするよう望みます。

また、本別町議会としても、町による議会への速やかな報告を求めるとともに、各常任委員会の所管事務調査において再発防止策の着実な実行を求めて行くことを申し上げて結果報告とします。



林委員長より最終報告



役場庁舎内執務風景

一般質問

4人の議員から5問



行政 政

行政改革と自治会活動について

答 常に見直して効率の良いサービスを維持できるよう対応します



大住啓一議員

「行政改革推進委員会」から、第5次行財政改革の大綱案と推進計画案が答申されました。これを受け、どのような様な形で推進していくのか伺います。

①課の体制が大きくなり、職員の管理監督に支障が生じているのでは。また、スタッフ導入により、責任の所在が明確ではないと思いますが。

②公共施設の使用料、特にパークゴルフ場などについては、無料にすべきだと思いますが、考え方は。

③「ふれあいバス」を廃止していますが、自治会活動な

どに町のバスを提供しては。

高橋町長 ①課長補佐職の配置により組織力を補強しています。スタッフ制は、責任所の明確化、また、担当職員が不在であっても複層的に補える行政運営に努めています。

②施設使用料は、協働の精神から一部ご負担をいただいているあります。ただ、施設管理上の課題や、時代に即した町民ニーズもあるため、全ての皆様にご理解が得られるよう引き続き検討作業を進めています。

③福祉バスについては、自治会を初め関係団体の意見を聴取しながら、助成制度における利便性の向上や助成区分の見直し等により、利用しやすい環境を創設したいと考えています。



高橋利勝議員

学校関係のアスベスト処理は速やかに改修事業、補助事業などにより速やかに処理します

答 すべきという診断になつてます。

高橋議員 全道的に問題となつてているアスベスト対策について伺います。

①2014年6月に国の石綿障害予防規則が改正され、文部科学省は煙突用断熱材などの点検を自治体に指示したと言われていますが、本町の対応は。

②本町の学校関係では、4校が対象となっています。速やかに処理すべきと思うが。

③学校以外にアスベストを使用している公共施設はないのか。あるとすれば速やかに処理すべきと思うが。

高橋町長 ①煙突については、2015年8月にアスベストの見直し等により、利用しやすい環境を創設したいと考えています。

②学校関係では、勇足小学校は来年の改修時期に、残りの仙美里小学校、本別中学校、勇足中学校は補助事業として認可されれば新年度において処理したいと思います。

③学校以外の公共施設については、実態調査により必要な措置を取つていきます。



29年度に大規模改修を行う勇足小学校

もしり博士から



昨年行われた豆まかナイト

力隊
「地域おこし協

本町もまちおこし、多くの取り組みが進められています。各種取り組みが、本町の人口増や雇用増、商工業の活性化に結びついています。

②各種イベント開催にあたっては、町民が気軽に参加、協力するボランティア組織を結成すべきと考え方は。

③全道的に

進んでいます。本町においても

地域おこし協力隊とは

都市住民を地方自治体が受け入れ、地域おこし協力隊に委嘱します。隊員は、地場産品の開発、販売やPR等の支援、応援を行い、あわせて定住・定着を図りながら地域活性化に貢献する取り組みです。

十勝管内では、14市町村で61人が委嘱されています。(平成27年度時点)



黒山久男議員

黒山議員

①本町もまちおこしとして、多くの取り組みが進められています。各種取り組みが、本町の人口増や雇用増、商工業の活性化に結びついています。

②各種イベン

ト開催にあたつては、町民が気軽に参加、協力するボランティア組織を結成すべきと私は考えます。

③全道的に

進んでいます。本町においても

本町のまちおこし・地域おこしの取り組みは 雇用の維持・安定により人口減に間接的な効果があります

答

雇用の維持・安定により人口減に間接的な効果があります

導入すべきだと思いますが考え方を伺います。

高橋町長

①イベントの開催、特産品の開発、販売促進、地産地消の推進など一連の取り組みが雇用の維持と安定から、人口減少に少しでも歯止めをかける、間接的な効果としてあらわれています。

②イベント等は、実行委員会体制で実施しています。ボランティア組織については、関係機関団体とも協議の上、しっかりと検討させていただきます。

③導入にあたつての課題をしっかりと見つめ、適切な導入時期を検討しながら対応してまいりたいと考えます。

高橋町長

①歩道もなく幅の狭い道路については、通行に支障が出る状況になれば、除雪を優先します。歩道については、最初に子供たちの通学路を優先して除雪してから残りの歩道を除雪していますが、極早く通行できるように引き続き努力します。



今冬期の除雪作業



経

済

速やかな除雪により安全の確保を 通行に支障がある場合は優先して行います

答

通行に支障がある場合は優先して行います

高橋議員 今冬期の除雪、排雪の取り組みについて伺います。

高橋町長

①道路の除雪、排雪に当たつては、通行に支障のないよう車道の確保、歩道の確保、交差点への配慮を求める住民の声があります。どのように対応する考えか。

②除雪によって道路沿いの消火栓等の施設が埋もれることがあります。速やかな除雪を望む声がありますが、どのような考え方か。

②大型機械による除雪のため、道路沿いにある付帯施設周りの除雪はできないのが実態ですので、今まで通り関係機関と連携し、建設水道課で取り組みます。

除雪時に寄せられる交差点の雪については、通行に支障が出れば、最優先で排雪を行います。



暮らし



土砂が流入した畠（上本別）

台風被害など取り巻く環境の
厳しい中での1年でした。

本町の基幹産業である農業
を生産者が安心して営農でき
る施策、対策が必要と
思います。次
の3点について町
長の考え方伺い
ます。

①年末に向けての資金対策は。
②来年度に向けての基幹作物など
の支援策は。
③緊急を要する
明渠、暗渠の基盤
整備の実施は。

篠原議員 春からの日照不足
台風被害など取り巻く環境の
厳しい中での1年でした。

本町の基幹産業である農業
を生産者が安心して営農でき
る施策、対策が必要と
思います。次
の3点について町
長の考え方伺い
ます。



篠原義彦議員

農業の被害に対し年末や来年の支援策は 答 JAH本別町、関係機関と連携・協議を図り進めます



農業

高橋町長

1年を通じて、農業に与える影響は非常に大きいと思っています。このよう

な現状を、関係機関と共に認識を持ちながら、課題や情報の共有を図つて支援や対策にあたります。

①年末に向けての資金対応の支援は、JA本別町と連携協議を図ります。

②国の支援事業の実施において、畠作では資材の共同購入支援、畜産では粗飼料確保緊急対策事業、飼料設計や家畜健康状態の監視等、関係機関と一緒に取り組みます。

③今後の事業の実施に向けて、平成31年度に実施予定です。

議会改革・活性化の新たな取り組みとして、賛否の分かれた議案の採決の公表を行います。

平成28年中に開催された本会議では、町提出議案99件、議員発議7件、意見書8件など計135件の採決が行われました。今回掲載するのは、賛否が分かれた議案のみですが、掲載以外の議案については、全て全会一致で可決されています。

平成28年定例会・臨時会で審議された議案等の議員別賛否状況一覧（賛否が分かれたもの）

議員名及び議決結果	矢 部 隆 之	藤 田 直 美	篠 原 義 彦	大 住 啓 一	山 西 三 三 夫	黒 山 久 男	小 笠 原 良 美	方 川 英 一	高 橋 利 勝	阿 保 静 夫	林 武	方 川 一 郎	議 決 結 果
	議決日及び議案名												
臨時会2/12 常勤特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
臨時会2/12 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
定例会3/22 平成28年度本別町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
定例会3/22 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	否決
定例会12/14 本別町職員の公務員倫理に関する条例の制定	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※賛否 ○：賛成 ×：反対 ※議長は採決には加わりません

行政報告

第4回定例会において、町長から行政報告がありました。（抜粋）

第4回 定例会

個性あるふるさとづくり 寄付金事業中間報告

全国のふるさと納税を専門に取り扱うホームページからの申し込み、クレジットカード決済を昨年6月より順次導入開始しました。年度当初11品目でスタートした返礼品用の特産品は、9月より種類を増やし、現在は60品目となっています。平成28年度の寄付件数及び金額は、11月30日現在で1,653件、1,897万円と、昨年度実績のおよそ3倍となつており、年度末の寄付総額は3千万円を見込んでいます。

寄付の状況としては、東京や大阪などの大都市圏が全体の50%を超える件数となっています。



返礼品として使われているキレイマメセット

平成29年度予算編成方針

歳入は、普通交付税を前年度決算見込額28億1千万円に対し5.6%減、町税は前年度同額で試算しており、基金繰入は引き続き依存度を下げる体制を目指としています。

歳出では、引き続き行政改革推進計画、事務事業評価の確実な実施及び前倒しを指示しています。

地域包括ケアシステムの推進

本町の防災体制については、今回の台風被害に対する災害対策本部の対応の課題や問題点の洗い出しを行つており、防災マニュアル等の見直しを図つていきたいと考えています。

本町の防災体制については、今回の台風被害に対する災害対策本部の対応の課題や問題点の洗い出しを行つており、防災マニュアル等の見直しを図つていきたいと考えています。

総合戦略に定めた基本目標の実現に向けた施策展開を行います。

台風ワ号等に係る災害復旧状況と防災への取り組み

義経の里本別公園内の災害復旧については、流木処理や土砂撤去は概ね完了しています。ステージ横の土砂崩れは、平成29年度中に砂崩れは、平成29年度中に復旧予定です。

今後も地域包括ケア研究所等と連携し地域包括ケアシステムの構築、推進に努めたいと考えています。

鷹野和美先生を中心とした地域医療に関する医師等により「地域包括ケア研究所」が昨年10月に創設されました。この研究所では地域における課題に取り組んでおり、本町においても、本町の医療・福祉関係者による「本別らしい地域包括ケアを考える研修会」の開催など、精力的に協力をいたたいています。

本町の医療・福祉関係者による「本別らしい地域包括ケアを考える研修会」の開催など、精力的に協力をいたたいています。



鷹野先生による講演

議会用語の解説

《委員会とは》

委員会には、議会運営委員会、常任委員会特別委員会があります。議会の持つ政策立案監視機能を十分に働かせるため、所管事務及び付託事件の審査、調査の充実を図るために設置されています。

議会運営委員会では、議事日程、議案等の取り扱いや会議規則や委員会に関する条例などを審査等を行います。常任委員会は、総務、産業厚生、広報広聴常任委員会の3つを設置しています。

特別委員会では、予算・決算審査特別委員会を設置しており、その他の特定事件についても設置されます。付託事件の調査終了後には、委員長が報告書を作成し、本会議で審査の結果を報告します。

委員会は、全て原則公開とし傍聴ができます。

委員会開催報告書

委員会開催報告書



産業厚生常任委員会による現地調査

行政視察

産業厚生常任委員会

調査日／平成28年9月7日
○台風上陸に伴う被害状況
調査（農地・農作物）
台風により大きな被害を受けたことから、農林課職員から農地などの被害状況の説明を受け、現地調査を行いました。

現地調査は、町内4カ所で行い、農地への冠水、土砂流入、農作物の倒伏などの状況を確認してきました。

まとめ

政府は、9月16日の閣議で激甚災害の指定を決めています。来年の営農に影響がない様、町も更なる敏速な対応が必要と考えます。来年の営農については、本別農協と連携し、対策を講じることが望まれます。今後も台風灾害や大雨なども含め、農地の基盤整備などの強化を図らなければならぬと考えます。

調査日／平成28年11月14日
（室蘭市役所）
空き家等対策の取り組み
（室蘭市役所）
室蘭市は、人口の半減（昭和45年次と比較）により空き家が顕在化してきたことから、平成24年に空き家対策の窓口を一本化し「都市政策課」を発足しています。また、平成25年1月に「室蘭市空き家等の適正管理に関する条例」を制定（特措法が制定（27年6月）されたため、27年6月）され

代執行された空家の解体（室蘭市）

このほか、ピアノ教室、学習教室も運営されており、8人の教諭がいます。

年齢	園児数	園長	主任等	教諭	保育士	補助	事務等
0歳	9	1	1	/	4	/	2
1歳	21			/	6	2	
2歳	21			/	4	1	
子育て支援	※10人程度			/	1	1	
2歳	32	1	1	2	/	1	6
3歳	80			6	/	5	
4歳	88			4	/	2	
5歳	87			3	/	1	
児童クラブ	50			2	/	1	
計	388	2	2	17	15	14	8



マーガレット学園を視察

に条例を廃止）し、現在は「空家等の対策推進に関する特措法」により、きめ細やかに空き家対策に取り組んでいます。

平成28年8月の行政代執行は、特措法を根拠法令とし、室蘭市空家等対策協議会（市長、弁護士、宅建取引業協会等）で協議が重ねられています。

代執行による解体等の経費は、所有者が後納されますが、所有者の支払い能力により、経費の回収が困難な状況になることもあります。の説明がありました。

認定こども園の運営と各種取り組み（学校法人マーガレット学園・新ひだか町）
平成21年度に認定こども園（0歳から5歳児）としてスタートしましたが、平成27年度に0歳から2歳児を分離し保育園として別に運営をされています。
※園児数・教職員数（パート含む）は左表のとおり（単位：人）

ト含む）は左表のとおり（単位：人）

まとめ

保育園部門を分離した理由は、主に保育教諭の確保

者が今後の課題になつてくる保がより可能となる保育園として運営をするという考えでした。

園の運営以外では、同じ建物内で小学生以上も対象とした児童クラブ、ピアノ教室、学習教室を開設し、収入の確保に努めています。

職員給与は、基本的に新ひだか町役場職員に準じています。

園の運営以外では、同じ建物内で小学生以上も対象とした児童クラブ、ピアノ教室、学習教室を開設し、収入の確保に努めています。



住みやすいまちで
ありづらけてほしい



中村 裕子さん(北1丁目)

北1丁目にお住いの中村裕子さんにお話を伺いました。中村さんは、「これまで議会を5、6回は傍聴しました。今回は、収納業務不適切処理問題に関心があり、聞きに行きました」、また、「議会を傍聴に行くきっかけは、「議会つてどんなことをやっているんだろう、見てみたい」とでした。「議会傍聴は『場馴れ』したら1人でも行けるところだと感じている」と話されました。また、「私たち12・13人

まちづくりについては、女性グループで月1回町内食事をしているんです。このグループの中で行政のことや議会のことも話題にしています」

中村さんは、「よく見てみると、納得できる部分があります。政治って楽しいと感じています」。議会の雰囲気が分かり、納得できる部分があります。議会に対する人がいつも同じ人ばかりのようで、寂しいと感じています」、また、「ぜひ、本音での議論をしてほしいとも。

「人口や本別高校の入学者減少など切羽詰まっているす、「自分はここに住み続はず。それが行政、議会の中では見えないように思いました」。中村さんの趣味は推理小説や歴史の番組視聴だそうですが、住みやすいまちであります。ありがとうございました。ありがとうございます」とお話し下さいました。

議会日誌

[11月下旬]

- 22日 議員協議会、一部事務組合議会定例会(帯広市)
28日 第5回臨時会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会
30日 収納業務不適切処理に関する調査特別委員会

[12月]

- 2日 議会運営委員会
6日 第4回定例会、収納業務不適切処理に関する調査特別委員会
9日 議会運営委員会
13日 第4回定例会(一般質問)
14日 第4回定例会(議案審議)、議員協議会、広報広聴常任委員会
21日 池北三町行政事務組合議会定例会(足寄町)
29日 広報広聴常任委員会

[1月]

- 10日 議会運営委員会
13日 広報広聴常任委員会
17日 議員協議会
18日 広報広聴常任委員会
25日 総務常任委員会所管事務調査、産業厚生常任委員会所管事務調査

自治会、団体等を募集します!

議会報告会 議員が伺います 町民懇談会

町民懇談会は、4月20日(木)、21日(金)、24日(月)、25日(火)の4日間で行います。

4月25日(火)は、懇談会を希望される自治会、団体などに伺わせていただきたいと考えていますので、議会事務局まで申し込み願います。(直通電話 22-8123)
※希望される自治会等が多い場合は、議会側で2カ所を決定させていただきますのでご了承願います。

※日程が確定しましたら、新聞折込(3月)やホームページなどでお知らせする予定です。

開催日	開始時間	場 所
4月20日(木)	午後6時30分	勇足地区公民館
		仙美里地区公民館
4月21日(金)	午後6時30分	ふれあい交流館
	午後7時00分	美里別地区公民館
4月24日(月)	午後6時30分	健康管理センター
		栄町児童館
4月25日(火)		希望される自治会、団体等と協議させていただきます。



資源を大切に――

ほんべつ議会だよりは、道産間伐材を使用しています。